

別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置状況等について

令和6年4月1日から令和7年3月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は77件（同一の意見が複数の官署に出された場合も、それぞれ計上している。）となっている。

委員会から提出された意見については、その内容により「施設の建物・設備等」、「食事及び物品の給与・貸与・購入等」、「衛生及び医療」、「被収容者への情報提供」、「組織・職員」及び「その他」の6つに分類しており、それぞれの意見に対する措置状況等は次のとおりである。

なお、意見が複数の項目に該当するものがあることから、意見の総数と各項目の件数の合計は一致せず、良い評価をした上で、追加的措置を求める意見も存在する。

1 施設の建物・設備等に関する意見

シャワー設備の改修や収容施設内の環境整備等に関する意見が出された。

意見数 13件

年度内に措置を講じたもの 7件

措置を講じないもの 6件

2 食事及び物品の支給・貸与・購入等に関する意見

官給食や物品購入品、貸与品の拡充等に関する意見が出された。

意見数 12件

年度内に措置を講じたもの 8件

措置を講じないもの 1件

良い評価を受けたもの 4件

3 衛生及び医療に関する意見

外部医療機関との連携強化や医療体制の充実等に関する意見が出された。

意見数 20件

年度内に措置を講じたもの 15件

措置を講じないもの 2件

良い評価を受けたもの 3件

4 被収容者への情報提供に関する意見

被収容者に対する入管改正法の内容の周知や視察委員会による活動状況の周知等に関する意見が出された。

意見数 25件

年度内に措置を講じたもの 24件
良い評価を受けたもの 1件

5 組織・職員に関する意見

常勤医師の確保に関する意見が出された。

意見数 1件

年度内に措置を講じたもの 1件

6 その他の意見

災害時を想定した各種訓練の実施や適切な収容場の運用等に関する意見が出された。

意見数 15件

年度内に措置を講じたもの 13件

良い評価を受けたもの 2件

※ 「措置を講じないもの」については、年度内に措置を講じることができなかったものの、次年度以降に措置を講じるものが含まれる。

※ 「良い評価を受けたもの」については、前年度の視察委員会の意見を受け当局が迅速に対応するなどし、委員会から評価されたものである。